



2021年12月20日

各位

会社名 株式会社T&K TOKA
代表者名 代表取締役社長 増田 至克
(コード番号：4636 東証第一部)
問合せ先 財務部部長 関根 秀明
(TEL 03-3963-0511)

**新市場区分における「プライム市場」選択申請
及び上場維持基準の適合に向けた計画書提出についてのお知らせ**

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）の市場区分の見直しに関して、2021年11月5日開催の取締役会においてプライム市場を選択することを決議し、本日2021年12月20日に東京証券取引所へその申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、「1日平均売買代金」については基準を充たしておりません。当社は、2025年3月期末までにそれぞれ上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金
当社の状況 (移行基準日時点)	-	189,110 単位	154 億円	83.8%	0.15 億円
上場維持基準	-	20,000 単位	100 億円	35.0%	0.20 億円
計画書記載の項目	-	-	-	-	○

※上記の適合状況は、東京証券取引所が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針、課題及び取組内容

・ 基本方針

上場維持基準を充たすための計画期間を「新中期経営計画（2022年度～2024年度）With You toward 2024」の最終年度迄と定め、早期に達成できるよう各種取組みを実行して参ります

「新中期経営計画（2022年度～2024年度）With You toward 2024」は鋭意検討を進めており、2022年2月公表予定の第三四半期決算と合わせて、詳細を公表予定としております。

当該計画の事業計画並びに資本政策を着実に実行し、「売買代金」の向上、すなわち安定的に1日平均売買代金0.2億円以上の実現を図ります。なお、「売買代金」は株価（＝時価総額）を継続的に向上させることで、増加すると思料しております。

・ 課題

- ① 企業価値の向上（株価の継続的な向上）
- ② 株式出来高の増加

・ 取組内容

2021年度下半期は前中期経営計画である「With You toward 2020」(<https://www.tk-toka.co.jp/ir/detail/files/2017111402.pdf>)の基本的な経営戦略を継続し、(a)グローバル展開の加速、(b)付加価値訴求の強力推進、(c)コスト削減・効率化の追求を推し進めております。特に、欧州戦略の見直しや新型コロナウイルス感染症の影響による計画の遅延に対するキャッチアップを行いUVインキの拡販及び原価率・販管費率の見直しを中心とした、収益性の早期回復に注力してまいります。

次年度以降は、安定的にプライム市場の上場維持基準に適合すべく、「新中期経営計画（2022年度～2024年度）With You toward 2024」を策定し、遂行していくことで、収益力の強化を図り、企業価値の向上に努めます。具体的な取組みにつきましては、2022年2月に開示いたしますが、主要指針は下記の通りです。

- a. 資本収益性を意識し、当社事業の業績を向上させる
- b. 最適資本構成を意識し、株主価値向上に資する資本政策を実施する
- c. コーポレートガバナンスの強化
- d. サステナビリティ経営の強化
- e. IR活動の強化ならびに株主様とのエンゲージメント（SR活動）の深化

なお、上場維持基準の適合に向けた計画書については、「新中期経営計画（2022年度～2024年度）With You toward 2024」の公表に合わせ更新いたします。

「c. コーポレートガバナンスの強化」については、プライム市場に求められる改訂コーポレートガバナンス・コード項目のうち、既に改訂コード4-8①、4-10①は対応済みであり、その他事項は Comply に向けて適宜対応を予定しております。

※詳細については「ご参考資料①」をご参照ください。

「d. サステナビリティ経営の強化」においては、SDGs 目標 12「つくる責任 つかう責任」にも積極的に取り組み、インキを製造する過程においても資源の有効利用や 3R（リデュース、リユース、リサイクル）など徹底し、ものづくりを行っております。これらの一環として、容器、包装材の削減（リンクドラムや通いコンテナの利用、包装材の簡素化等）や原料ロスの低減、プラスチックパレットはリユース、段ボールや事務所より排出される紙類はリサイクル、また、その他廃棄物についても有価物化への転換に取り組んでおります。結果、埼玉事業所はゼロエミッションを達成、今後もその維持を目標に取り組んでおります。

「e. IR 活動の強化ならびに株主様とのエンゲージメント（SR 活動）の深化」においては、新たな投資家を呼び込むために、第 2 四半期決算時および本決算時に行っている機関投資家・アナリスト向けの「決算説明会」における開示資料の改善に加え、HP 上での ESG 情報の拡充等、IR 活動・エンゲージメントを充実させて参ります。

以上

〈ご参考資料①〉

プライム市場上場企業に適用される改訂コーポレートガバナンス・コードの対応状況			
1-2 ④	機関投資家向けに議決権行使プラットフォームを利用可能とすべき	対応予定 2022年度	招集通知の英訳は、作成のスケジュールおよび内容の正確性担保に懸念があったため実施しておりませんが、 2022年度に開催する株主総会より招集通知の英訳を行う予定 です。
3-1 ②	開示書類のうち必要とされる情報については、英語での開示・提供を行うべき	対応予定 2022年度	英語での情報の開示・提供は、作成のスケジュールおよび内容の正確性担保に懸念があったため実施しておりませんが、招集通知、決算短信（サマリーおよび財務諸表）および重要な適時開示情報等について、 2022年度より実施する予定 です
3-1 ③	TCFD又は同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべき	対応予定 2022年度	<p>当社はサステナビリティに係る課題を重視しています。2001年には環境方針を定め、それ以降、資源・エネルギーの有効利用、温室効果ガスの削減、環境負荷物質の管理・低減、廃棄物の減量・再資源化、継続的な環境改善及び汚染予防に取り組み、原料から廃棄に至る製品のライフサイクルを通じて環境に配慮した製品の開発を行ってきました。また、経営の基本方針の一つは「事業活動を通じて社会課題を解決する」であり、2011年に制定した企業行動憲章においても「イノベーションを通じて社会に有用で安全な商品・サービスを開発、提供し、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図る」「環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件として主体的に行動する」ことを宣言し、これらの取り組みの結果については毎年、環境報告書として公表しています。</p> <p>当社は気候変動に係るリスク及び機会が自社の事業活動や収益等に与える影響についてのTCFDの枠組みに基づく開示を2022年度に行う予定です。</p>
4-8 ①	取締役会において独立社外取締役3分の1以上を選任すべき	Comply 対応済み	<p>当社はサステナビリティに係る課題を重視しています。2001年には環境方針を定め、それ以降、資源・エネルギーの有効利用、温室効果ガスの削減、環境負荷物質の管理・低減、廃棄物の減量・再資源化、継続的な環境改善及び汚染予防に取り組み、原料から廃棄に至る製品のライフサイクルを通じて環境に配慮した製品の開発を行ってきました。また、経営の基本方針の一つは「事業活動を通じて社会課題を解決する」であり、2011年に制定した企業行動憲章においても「イノベーションを通じて社会に有用で安全な商品・サービスを開発、提供し、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図る」「環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件として主体的に行動する」ことを宣言し、これらの取り組みの結果については毎年、環境報告書として公表しています。</p> <p>当社は気候変動に係るリスク及び機会が自社の事業活動や収益等に与える影響についてのTCFDの枠組みに基づく開示を2022年度に行う予定です。</p>
4-8 ③	支配株主を有する上場会社は、独立社外取締役を過半数選任すべき。または、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会を設置すべき	非該当	当社は、支配株主を有しておりません。
4-10 ①	指名委員会・報酬委員会について独立社外取締役過半数を基本とし、独立性に関する考え方・権限・役割等を明らかにすべき	Comply 対応済み	当社は、監査等委員会設置会社であり、独立社外取締役が取締役会の過半数に達していません。そのため、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下に独立社外取締役を委員長とし、かつ過半数を独立社外取締役とする、独立した指名委員会・報酬委員会を設置しています。